

# 入札公告

西興部村公告第4号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定及び西興部村財務規則（昭和41年4月1日規則第14号）に基づき、一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和4年5月23日

北海道紋別郡西興部村字西興部100番地  
西興部村  
西興部村長 菊池 博

## 1. 入札に付する事項

- 補助事業名 みどりの食料システム戦略緊急対策交付金（バイオマス地産地消対策）
- 工事名 西興部村バイオガスプラント再生敷料製造施設他整備工事
- 工事場所 北海道紋別郡西興部村字東興334番地他
- 工期 契約締結の翌日から令和5年2月28日
- 工種 機械器具設置工事
- 工事概要 ア 消化液再生敷料製造施設設置  
イ 余剰バイオガス利用による発電・熱供給施設整備  
※詳細は設計図書等による。

- 工事の実施形態 本工事は、実施設計及び建設工事を一括して発注する設計・施工一括発注方式を採用する。

## 3. 入札参加資格等

入札に参加できる者（以下「入札参加者」という。）は、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する特定建設業の許可を有しており、第27条の23第1項に規定する経営事項審査を受け、令和3・4年度西興部村建設工事等入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次の各号に該当する者とする。

- 令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく西興部村の入札参加制限を受けていない者であること。
- この公告の日から入札の日までの間に「西興部村建設工事請負業者選定及び指名基準に関する要綱」第9条による資格審査会において指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生

手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 法第3条第1項の規定により、機械器具設置工事に係る建設業の許可を有する者であること。
- (6) 機械器具設置工事について、最新の経営規模評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が850点以上であること。
- (7) 当該建設工事に精通した管理技術者等を適正に配置でき、機械器具設置工事の現場に従事した経験を5年以上有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
- (8) 北海道内に本店または支店等を有すること。
- (9) 入札参加者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、単体企業にあつては上記各号の要件を、共同企業体にあつては次の各項目の要件を全て満たしていること。

（特定建設工事共同企業体の要件）

- ア 共同企業体は自主結成方式とし、構成員の数は2～5者であること。なお、基準は、西興部村の建設工事共同企業体運用基準を準用する。
- イ 構成員の組合せは、発注工事に対応する工事種類の有資格者のうち最上位等級に格付けされているものの組合せ又は構成員のいずれかが最上位等級であつて、他の構成員が第2位等級に格付けされているものとの組合せとし、この基本に沿う特定建設工事企業体を活用することを原則とする。
- ウ 構成員の出資比率の最小限度基準は下記の範囲とし、技術者を適正に配置して共同施工を確保し得るよう構成員を勘案して発注機関において定めるとする。
  - ① 2社の場合 30パーセント以上
  - ② 3社の場合 20パーセント以上
  - ③ 4社の場合 15パーセント以上
  - ④ 5社の場合 12パーセント以上
- エ 本工事の入札に参加する構成員は、単体企業、他の入札参加者の構成員として参加する者でないこと。ただし、西興部村が落札者と工事契約を締結後、選定されなかった入札参加者の構成員が落札者の業務等の一部を支援及び協力することは可能とする。

オ 共同企業体の代表構成員は、第1項の第6項の要件を満たしていること。

- (10) 以下の事項に一つでも該当する者は、入札参加者（単体企業・共同企業体）となることはできない。

ア 入札参加者間に以下の基準のいずれかに該当する関係のある者（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、本規定に抵触するものではない。

#### 1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は親会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合には除く。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第3項に規定する親会社及び子会社をいう、以下同じ。）
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

#### 2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、（ア）については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

#### 3) その他入札の適正さが阻害されると認められた場合

### 4 入札参加申請書及び資格審査申請書類の提出等

(1) 当該建設工事の入札参加者は、参加申請書及び資格審査申請書類を提出すること。

#### ア 受付期間

令和4年5月23日(月)～令和4年5月30日(月)午前9時～午後5時まで。

#### イ 受付場所

西興部村バイオガスプラント工事担当：産業建設課  
〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地  
電話：0158-87-2111

E-mail：ni.nouseitikusan@vill.nishiokoppe.lg.jp

#### ウ 提出方法

申請書類の提出は、持参又は郵送（期間内必着）とし、電送は受け付けない。

#### エ 提出書類（各1部）

- 1) 参加申請書【様式第1号】
- 2) 構成員表【様式第2号】（単体企業の場合は不要）
- 3) 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書【様式第3号】  
（単体企業の場合は不要）
  - ・添付書類 各構成員の特定建設業の許可の写し。  
代表構成員にあつては機械器具設置工事について、最新の経営規模評価結果通知書・総合評定値通知書の総合評定値が850点以上であることを証する書類（写し）
- 4) 特定建設工事共同企業体協定書（甲）【様式第4号】  
（単体企業の場合は不要）
- 5) 委任状【様式第5号】
- 6) 類似施設の施工実績【様式第6号】
  - ・添付資料 記載内容が確認できる契約書等の写し。なお、財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（コリンズ）の「登録内容確認

書」の写しに代えることができる。

7) 配置予定技術者届【様式第7号-1及び2】

・添付書類 各資格証の写し。

各従事経験を有していることを証する書類（写し）。

(2) 入札参加資格の審査等

ア 参加資格の審査基準日は、参加表明書提出日とする。ただし、参加資格審査後、入札結果の公表までの期間、及び落札者決定後、契約締結までの期間に、入札参加者が上記入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、失格とする。

イ 資格審査結果については、令和4年5月31日（火）午後5時までに様式第3号に記載された代表に対し、書面にて通知する。

(3) 入札参加資格がないと認めた理由の説明要求等

入札参加資格がないと認められた者は、西興部村に対してその理由の説明を書面により求めることができる。なお、様式は任意とする。

ア 受付期間

令和4年6月1日（木）～令和4年6月3日（金）午前9時～午後5時まで。

イ 受付場所

西興部村バイオガスプラント建設担当：産業建設課

〒098-1501北海道紋別郡西興部村字西興部100番地

電話：0158-87-2111

E-mail：ni.nouseitikusan@vill.nishiokoppe.lg.jp

ウ 提出方法：持参とし、その他の方法は認めない。

エ 資格審査結果に対する説明要求書への回答は、令和4年6月6日（月）午後5時までに様式第3号参加申請書に記載された代表者に対し、書面にて通知する。

5 設計図書等の配付期間等

(1) 配付期間 令和4年5月23日(月)～令和4年6月6日(月)まで

(2) 配付方法 西興部村ホームページよりダウンロードを行うこととする。

(<https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp/section/sangyou/i2lndh000001wpg.html>)

(3) 現場説明は原則行わないこととするが、必要であればその旨文書（様式任意）で通知を頂き、同時に下記問い合わせ先に電話で伝えて頂ければ適宜対応することとする。

6 設計図書等に対する質疑及び回答

(1) 質疑

ア 質疑受付期間

令和4年5月23日(月)～令和4年6月2日(木)午前9時～午後5時まで。

イ 質疑は書面による方法で電子メールにより提出することとし、合わせて送付した旨、下記問い合わせ先に電話で伝えることとする。

E-mail：ni.nouseitikusan@vill.nishiokoppe.lg.jp

(2) 回答

ア 期日 令和4年6月3日(金)までに行う。

イ 回答は質疑を受け付けた電子メールに返信する方法とし、その旨電話で伝えることとする。

#### 7 入札執行の日時、場所等

(1) 日 時：令和4年6月7日(火)午前9時

(2) 場 所：西興部村役場

(3) 提出方法：郵送による入札とする。(別紙2 郵便入札の概要参照)

(4) 提出書類：入札書及び工事内訳書

(5) 入札予定価格

¥283,637,200円(内消費税25,785,200円)

#### 8 入札を辞退する場合

資格審査申請書類を提出し、入札参加資格を認められた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届【様式第8号】を西興部村に持参すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の西興部村の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

#### 9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

(1) 西興部村財務規則第93条各号の一に該当する入札

(2) 本公告に示した条件を満たさない者が行った入札

(3) 申請書類について虚偽の記載をした者が行った入札

#### 10 工事契約書の締結

(1) 西興部村は、西興部村が決定した落札者との間で仮契約を締結し、西興部村議会の議決を経て本契約を締結するものとする。

(2) 工事契約は、西興部村の提示する条件及び落札者の提案内容に基づき締結するものであり、設計・建設事業者が遂行すべき業務の内容等を定めるものである。

(3) 西興部村との契約締結までの間において、落札者(単体企業、企業体の構成員のいずれかについて)が、「第3. 入札参加資格等」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、西興部村は契約を締結しないことができるものとする。この場合、落札者は、西興部村に対して、一切の費用負担請求及び損害賠償請求をすることができない。この場合、西興部村は、落札者に対して、契約が締結できないことによって生じた費用を請求することができる。また、要件を満たさないことについて落札者の故意又は過失がある場合には、西興部村は、落札者に対して、損害賠償請求をすることができる。

(4) 西興部村は、落札者が契約を締結しないときには、入札金額の低い者から順に契約交渉を行うことができる。

(5) 支払については、

ア 前払い金 有。(請負代金支払額の4割以内)

イ 部分払い 無。

## 1.1 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付 (共同企業体は免除)

(3) その他公告にない事項については、西興部村財務規則による。

(4) 次の書類は、西興部村ホームページに掲載し、ダウンロードできるものとする。

ア 西興部村バイオガスプラント建設工事入札様式 一式

### ■西興部村のホームページ

(<https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp/section/sangyou/i21ndh0000001wpg.html>)

(5) 問い合わせ先

西興部村バイオガスプラント建設担当：産業建設課

〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地

電話：0158-87-2111

E-mail：ni.nouseitikusan@vill.nishiokoppe.lg.jp